

1	第3回定例会 定例会のあゆみ
2	議案審議表
3～8	一般質問
9	各常任委員会委員長報告 次回日程 編集後記

# 市議会だより

平成 29 年 12 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111

[https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/gikaijimu/gikaijimu\\_shigikai/950.html](https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/gikaijimu/gikaijimu_shigikai/950.html)



誉田丸山古墳

## 平成29年第3回定例会報告

### 一般質問・委員長報告等

## 第3回定例会

平成29年第3回定例会は10月3日から11月2日までの31日間の会期で開催しました。今定例会では、平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や補正予算など、16件の報告、平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算など25件の議案が上程され、審議を行いました。また、「障害児、者施策の請願書 施設入所者のガイドヘルパー制度の使用許可の請願」、「羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願」の2件の請願及び4件の意見書、これらの審議結果と12名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

### ◆ 定例会のあゆみ ◆

- 10月2日(月) ○議員総会
- 10月3日(火) ○本会議1日目
- 役員選挙
- 幹事長会議
- 10月4日(水) ○本会議2日目
- 役員選挙
- 幹事長会議
- 10月6日(金) ○議会運営委員会
- 幹事長会議
- 10月10日(火) ○本会議3日目
- 議案審議
- 幹事長会議
- 10月11日(水) ○全員協議会
- 本会議4日目
- 一般質問(6議員質問)
- 幹事長会議
- 10月19日(木) ○本会議5日目
- 一般質問(6議員質問)
- 総務文教常任委員会
- 民生産業常任委員会
- 建設企業常任委員会
- 幹事長会議
- 議会運営委員会
- 本会議6日目
- 委員長報告
- 市議会だより編集委員会

## 第3 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 10	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
11	専決処分の報告について（平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認
12	専決処分の報告について（平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号））	承認
13	平成28年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
14	平成28年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
15	平成28年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
16	平成28年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
17	平成28年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
18	平成28年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	平成28年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	平成28年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	平成28年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
22	平成28年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
23	平成28年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
24	専決処分の報告について（平成29年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号））	承認
25	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 46	監査委員の選任に係る同意について	同意
47	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
48	町の区域の変更について	即日原案可決
49	平成28年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
50	羽曳野市減債基金条例の制定について	原案可決
51	福祉医療費助成制度の再構築等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
52	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の制定について	原案可決
53	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
54	羽曳野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
55	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
56	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
57	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
58	羽曳野市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
59	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	即日原案可決
60	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
61	平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
62	平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
63	平成29年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
64	訴えの提起について	即日原案可決
議提 2	広域行政調査特別委員会の設置について	即日原案可決
3	駅前整備開発特別委員会の設置について	即日原案可決
4	公共施設建設整備特別委員会の設置について	即日原案可決
5	交通安全対策特別委員会の設置について	即日原案可決
6	議会改革特別委員会の設置について	即日原案可決
7	古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会の設置について	即日原案可決
請願 4	障害児、者施策の請願書 施設入所者のガイドヘルパー制度の使用認可の請願	採択
5	羽曳野市立鳥島保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願	継続審査
意見 4	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書	即日原案可決
5	受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書	即日原案可決
6	食品衛生管理の国際標準化を求める意見書	即日原案可決
7	看護職員の事務作業の効率化のための制度改善を求める意見書	即日原案可決

## 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新・無所属の会					日本共産党				公明党			市民クラブ		自由民主党議員団			
		百谷孝浩	竹本真琴	上敷弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫
報告13	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
報告14	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○
報告15	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○
報告18	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○
報告20	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○
議案51	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○
議案52	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○
議案53	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	

※樽井佳代子議員は、議長職のため採決には加わらず ※議案52と議案53は、一括採決

一般質問

上藪弘治（大阪維新・無所属の会）

《財政健全化について》

●質問 昨年、普通交付税算定の基礎数値のうち、保健福祉部局から国に報告している被保護者数値に間違いがあり、本年2月16日に大阪府から交付税検査が入り、過大に交付を受けていることが判明した。錯誤については返済金ではなく、相殺での処理になると聞いているが、どのような形になるのか。また、単年度収支で赤字が出た場合、過去の議会では、市民サービスの低下が起こらないよう基金の取り崩しも考えているとの答弁であった。そこで、類似団体間で比較した場合、地方債残高、基金残高、実質公債費比率、経常収支比率で本市はどのような位置づけになるのか。

●答弁 普通交付税の個別算定経費における生活保護費の項目の錯誤額は6億3,861万円となり、他の要因の修正分を加味すると、錯誤総額としては6億3,376万円となり、平成29年度・平成30年度の2ヶ年度で普通交付税の算定における基準財政需要額から減額することになる。具体的には、平成29年度に3億1,776万円、翌平成30年度には残り3億1,600万円を減額することになっている。次に類似団体（池田市・泉佐野市・富田林市・河内長野市・当市）間での各指標は、確定している平成27年度の地方財政統計上、統一に用いられている普通会計

という決算の数値では、地方債残高実質公債費比率、経常収支比率については数値が低いほど財政についてはよおり健全、あるいは弾力性があるとされており、この数値について、当市は低い方から5番目、財政調整基金、公共施設整備基金等を含めた基金残高全体では高い方から6番目という状況になっている。

●質問 今回の錯誤については、この2年で6億円を3億円ずつ相殺。そして過大交付を1年当たり約1億2千万円受けており、これが元に戻って無くなるので約8億円以上の交付税が減ることが予測される。類似団体間の比較では、当市は基金残高も非常に少ない状況にある。市民サービスに影響が出そうな場合、基金を取り崩さずに財源確保への創意工夫が必要ではないかと考えるが、市長の考えは。

●市長 単年度収支は、現在11年連続で黒字を計上している。このことは市民の皆様の理解はもとより、職員一人一人が目標をしっかりと共有しながら職務に就いた結果だと判断している。これからも今できること、今しなければならぬことをこなし、無理・無駄・ムラを省いて健全財政を目指して市民サービスをやっていきたい。

●要望 行政の性質から見て、行政は基本的に物を売って利益を上げている訳ではない。無理・無駄の構造を省くには総事業の見直しをかけることを望む。1年間で約4億円は一般会計で見ると1%の数字であり、1%の財源の見直しを要望する。

●その他の質問  
●地方創生交付金について

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《火葬費用の自治体間格差について》

●質問 過去、火葬場を計画検討したのが、平成16年建設を見直す方針を示した後これまで13年間、私の質問までこの問題はたなざらしになっていた。近隣市との火葬費用自己負担額の差は。

●答弁 大阪市は市内在住1万円、市外在住6万円、ただし八尾市民が利用の場合合同額の1万円。藤井寺市は市内在住8千円、市外在住5万円、富田林は市内在住1万円、市外在住は10万円。堺市は市内在住2万円、市外在住10万円。松原市は本市同様市営火葬場がない。

●要望 年間に亡くなられる市民は約1千人、5万円の死亡見舞金への予算は年間5千万円だが、火葬場を建設し維持管理費を必要とすることを鑑みれば、今すぐできる施策として、遺族のために来年度から死亡見舞金制度新設を早急に行うべき。

《高鷲地区の課題について》

●質問 高鷲南中学校北側の浸水対策については、隣接する藤井寺市の整備に頼らざるを得ない。再三要望している当該水路の改修はいつ完了するのか。

●答弁 平成30年度から藤井寺市で詳細設計を行い、平成33年から工事予定。

●要望 羽曳野市議会がこの質疑があったことを藤井寺市にも伝え、約束どおり着工を要望する。また、恵我ノ荘駅前踏切の危険解消策については、踏切北西の電柱移設や路肩カラー舗装などを考えていると聞き、前回の質問から一定努力があることは評価するが、もう一歩踏み込んだ危険解消策として、恵我ノ荘駅

舎西側の柵で囲まれた鉄道事業者の敷地と思われる北側・南側のスペースを有効に使い、もう少し踏切内の拡幅ができないか。車道と歩道を分離し、歩行者はまとまって渡れるように改良すれば危険度は大幅に低下すると思われる。ぜひ検討を。駅前整備事業は駅前が生まれ変わってよかったと実感できるような、恵我ノ荘駅前の50年後を見越したビジョンを描くよう要望する。

《にぎわいと地域活性の課題について》

●質問 高齢化が進み、地域づくりの担い手不足が今後さらに深刻化していくことが予想される。そこで市制施行60周年記念事業を新しい地域の人材発掘を大目標に掲げてはどうか。高鷲・丹比・楯生・羽曳が丘・古市・西浦・駒ヶ谷。市内7地区に対し地域の特性や実情に合った記念事業の企画を公募し、採用された団体に補助金を与え、各地域で60周年記念事業を開催するという事業を通じて、人材の育成と地域おこしの中心となり得る新しい地域の宝が発掘できるかもしれない。7つの地域がそれぞれの特性を生かしたイベントを実施する60周年記念事業の検討は。

●答弁 記念事業の具体的な計画は、推進本部で企画検討を行い、来年度の施政方針や予算などで示したい。

●要望 市は行政のものでなく、市民のものという原点に立ち返り市政に取り組んで欲しい。50周年の際は市民の実行委員会が立ち上がったが、60周年が市民不在で企画されるなら10年間で市民は市政から遠ざけられた象徴的な60周年記念事業となってしまうだろう。今後の成り行きを多くの市民と注視したい。

## 広瀬公代（日本共産党）

《国民健康保険について》

●**質問** 来年4月からの国保の都道府県化で43都道府県が地域の特性を加味して保険料を決める中、大阪府がすすめる統一化で、今年2月にほとんどの自治体で大幅な値上げとなる試算が出された。府が8月に出す予定の2度目の試算結果も方向性も示さず、市町村の意見聴取も行わず、議論もされない中で、来年4月からの国保の統一化はやめるべきだがどうか。一昨年夏に全国知事会から、少なくとも協会けんぽ並みにするために1兆円の投入を国に要望した。国府に補助金増額をしっかりと求め、市独自の法定外繰り入れをして保険料を引き下げるべきだがどうか。

●**答弁** 国保は社会保障制度の重要な役割を担っているが、被保険者が保険料を出し合うことで、必要な医療サービスが提供される相互扶助の精神に基づく仕組みだと考えている。医療保険制度の財政基盤をさらに強化し、国民皆保険を支えるナショナルミニマムとして、将来にわたって持続可能な制度となる、と認識している。広域化に際し平成30年度以降、国で3,400億円規模の財政支援が行われる予定。保険料負担の緩和等のための法定外の一般会計への繰り入れは解消すべきとされている。

●**要望** 国民健康保険法第1条に、社会保障制度だと明記されており、相互扶助ではない。厚生労働省は保険料の決定などは市町村に権限があると明言している。府に保険料の統一や市町村が作ってきた減免制度や保健事業を統

一しないよう求めてほしい。国や府に補助金の大幅な増額を求め、市の9億2千万円を超える基金積み立てと繰越金で保険料の引き下げを。

《恵我ノ荘駅の周辺整備と安全対策について》

●**質問** 郡大堀線の拡幅と駅前広場整備の進捗状況と、踏切の安全対策について市の考えは。

●**答弁** 昨年度境界確定と用地測量を実施。境界が確定した用地は、府土地開発公社が本年度中にも順次用地取得の交渉に入る予定。駅前南側広場整備事業は、本年4月より基本計画策定に着手し、交通関連事業者及び駅利用者の両面から現状とニーズ把握のために意向調査を実施している。踏切拡幅のため、府に、踏切北側の道路拡幅を要望。早期の踏切の安全確保のために踏切北側の電柱の移設、踏切内の歩道の確保へは路肩のカラー舗装化を要望している。

●**要望** 踏切の拡幅、駅舎、踏切北側の商店街や駅前集会所なども含めて住民や関係者、専門家の意見をしっかりと聞いて、知恵を集めて安全で便利でにぎわいのあるまちづくりとして恵我ノ荘駅周辺の整備を進めてほしい。

《地域の猫対策と動物愛護センターの役割について》

●**質問** 大阪動物愛護アクションプランでは、府民の生活環境保全のため市町村等と連携した地域猫活動等への支援の継続、拡充に取り組むとしている。府の支援事業の現状と市の考えは。

●**答弁** 支援事業は休止中。動物愛護センターと連携し相談していく。

●**要望** 府に避妊去勢助成制度の再開を求め、市独自の助成制度実施を要望。

## 竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《公共施設循環福祉バスの運行状況について》

●**質問** 循環バスの過去3年間の利用者数の推移は。

●**答弁** 平成26年度12万9,114人、平成27年度13万2,292人、28年度13万6,286人。

●**質問** 現在設置されている停留所はどのような基準で決めたのか。

●**答弁** 狭隘道路などを極力避け、バス停留付近で渋滞等を招かないよう、一般車両への影響も考慮して安全確保を図ってきた。今後も利用者からの意見や要望等については常に拝聴していきたい。

●**質問** 循環バスを運行する上で、これまでどのようなサービスの見直しを行ったのか。

●**答弁** 車内マイクを利用し、停留所の案内や満席の場合は、職員が予備車で臨時運行により対応しているほか、クリーンピア21行きのバスについては、時刻表や、停留所の位置を見直すなど利便性の向上に努めてきた。

●**要望** 今後も変化する環境に応じて停留所の設置場所の変更や順路変更等の要望が地域からあった場合は、柔軟に対応し、より一層の利便性の向上に努めることを要望。

《公立小学校の外国語教育について》

●**質問** はびきの夏スタにおける外国語学習や国際交流についての実績は。

●**答弁** 今年度はイタリア人などの外国人講師を招き、英語と母国語、文化の紹介などを実施。また、参加者アンケートで、外国人講師による講座はどうだっ

たかという問いに対し、よかったという回答は7割弱を占め、好評を得ている。

●**質問** 放課後子ども教室で行われている外国語活動の実施状況は。

●**答弁** 埴生南小学校で定期的に英語教室を実施している。平成29年度は年間8回の実施予定。

●**質問** 市長が掲げる施政方針の、小規模校における外国語活動に関して、どのようなことが実施されたのか。

●**答弁** 現段階では実施できていないが、11月に駒ヶ谷小、西浦東小、古市南小の3校間で実施すべく、当該校の管理職と計画を立案している。

●**質問** 2020年度からの小学校英語の教科化に対応して考えている施策は。

●**答弁** 羽曳野市英語教育推進委員会を立ち上げ、今後の羽曳野市の英語教育のあり方を検討していきたい。

●**質問** 子どもたちが英語に触れる機会をどのように増やすのか。

●**答弁** 話す力、聞く力の育成において、現在課外活動等で活用している民間ボランティアについても関係課の取り組み状況を勘案し、積極的に検討していきたい。

●**要望** 英語は1回に10分程度でも回数をこなすことで学習効果を発揮できると考える。小規模校間の外国語活動に対し、今年度中に数回は実施し、1回当たり短時間でも、数多く実施できるように検討を。今後もALTや英語サポート事業にかかわる職員等を有効活用し、さまざまな角度から子どもたちに外国人や英語と触れ合う機会を設けていくことを要望。

花川雅昭 (市民クラブ)

《都市緑地、農地等の動向について》

●質問 緑地などの現状と用途、維持管理費用は。

●答弁 都市緑地、公園など市域の約半分を占め、地域の皆様にレクリエーションの場として利用され、維持管理費用は年間約5,200万円である。

●意見 当市が管理している緑地や公園などは非常に数多く、維持管理費も高額である。緑地や公園の保全は必要だが、再度保全や活用を考え市民ニーズを検証することが必要である。

●質問 都市緑地法等の法改正により市街化区域内の公園緑地や農地、生産緑地を今後どのような運用ができるか、また運用に伴う税の軽減措置などを聞きたい。

●答弁 空き地などを活用し、地域住民のイベント広場や花畑として、地域の憩いの庭や子ども遊び場などの運用ができる。また土地所有者や法人に係る固定資産税、都市計画税が3年間を原則として3分の1が軽減される税制の特例が適用される。

●質問 緑地などの利活用や生産緑地の規制緩和など、新たな民間による事業参入などが考えられるが、市の見解は。

●答弁 緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するには、民間活力を最大限に生かし、市民緑地などの整備を推進することが重要である。

●要望 民間事業者と連携し、公共関連型の収益施設や緑地管理や整備など、新たな緑地、公園の姿を要望する。生産緑地については、継続的に農業従

事できる環境づくりや直販所やレストランなど新たな事業展開を期待する。

《都市計画マスタープランと地域のまちづくりについて》

●質問 都市計画マスタープランの推移や、市民の意見を反映するパブリックコメントの実施内容等について聞きたい。

●答弁 平成37年を目標年次として、第6次羽曳野市総合基本計画の方針で示す都市像との整合性、一体性を図り、新たなまちづくりの中長期的な計画への事業推進を行っている。市民の意見を反映するため、アンケートや市広報紙でのパブリックコメント等により、まちづくりの課題を把握し地域住民との協働、参画につなげる。

●質問 マスタープランの中で、具体的に地域の意見を反映したまちづくりの事例を聞きたい。

●答弁 南阪奈道路や外環状線など交通の利便性による地区計画提案制度を活用した商業施設等の整備、また大規模な製造工場の誘致にもつながった。

●質問 恵我ノ荘駅南側広場及び駅周辺整備事業の基本設計に伴う、アンケート調査の実施結果及び市民への報告・公表は。

●答弁 現在集計中であり、市民の皆様に対して公表の仕方についても検討中である。

●要望 恵我ノ荘全体のまちづくりのスタートになる駅南側広場及び駅周辺整備事業は重要であり、数年の間に大きく変貌する。当市の西の玄関口としてふさわしい町に生まれ変わることを要望する。今後、駅南側広場及び駅周辺整備をきっちりと推進、計画、事業化していくことが大切である。

渡邊真千 (日本共産党)

《中学校給食について》

●質問 当市の選択制の中学校給食の喫食率は昨年度6.8%と聞いている。にしてほしいという声が上がっている。義務教育なら、どの子にも同じように給食を提供する全員給食を羽曳野市として踏み切るべきではないか。全員給食についての当市の考え方は。また、小学校では学校給食費が就学援助の対象なのに、なぜ中学校になれば対象外となるのか。

●答弁 本市においては、家庭弁当を通じた親子のつながりや、感謝の気持ちをお弁当を持参できない生徒に対して栄養バランスのとれた食事を提供していく必要性を両立させるという観点から、現行の選択制を継続していく。就学援助については、中学校給食は選択制であることから、給食を利用して家庭のみ援助を行うということは、公平性を担保する観点から適切でないと考えている。

●要望 子育て家庭の生活が大変苦しい実態を一番よく把握しているのは当市。おなかいっぱい食べられない子どもたちや、おにぎりやパン、簡易なものでも食事を済ませてしまう子どもたちを見て見ぬしないほしい。育ち盛りの中学生の時期だからこそ学校給食を全員給食にして、学校給食費も就学援助の対象となるよう強く要望する。

●質問 高齢者が車やバイク、自転車等を運転できなくなったときの外出を支援する施策についての計画や、調査・研究の進捗状況についてはどうか。

●答弁 高齢者自身の外出には、介護予防、健康施策への取り組みが不可欠と考えている。高齢者が有する心身の能力を維持増進し、自立した生活を営まれるよう、引き続き介護予防健康施策の取り組みを進めたい。一般的な交通料金への直接的な補助は現在考えていない。

●要望 高齢者が生活の質を落とすことなく、元気に地域で過ごすためにも、外出の際の負担を軽減するバスやタクシーなどの交通料金の補助や、予約して乗り合うデマンドタクシーなどの施策の創設を要望する。

《外環状線西浦交差点と道の駅付近の渋滞・安全対策について》

●質問 羽曳が丘から西浦交差点に向かっての夕方の渋滞、道の駅付近の土日の渋滞や安全対策について、今の考え方と対策についての見解は。

●答弁 今後の方向性については、羽曳が丘地区から発生する交通渋滞の緩和という大きな視点で捉え、本市を含めた道路管理者や交通管理者、そして周辺施設の管理者において相互に協議、協力を行うことで、最少の経費で効果的な整備を検討していく。

●要望 右折レーンや複合レーンなどを新設して渋滞解消するなどの具体的な対策とともに、交通弱者である高齢者や子ども、障がい者が安心して通行できるように歩道の拡幅やバリアフリー化、そしてまた周辺住宅にも配慮できる環境整備を要望する。

## 笠原由美子（公明党）

《陵南の森について》

●質問 陵南の森総合センター館外は、駐車場、グラウンド、公園、ベンチスペース、玄関前の広場など市民の憩いの場になっている。グラウンド使用等は使用時間、使用内容の案内等利用状況を確認できる掲示がされているか。公園を現場視察した感想は、誰も使わない荒れた公園だった。整備すれば、子どもや市民がもっと憩える場所になるがどう認識しているか。また、グラウンドや公園を使うには、敷地内を横断しなければならぬ。しかし横断歩道の明示も止まれの明示もないなか危険だと思いが、安全対策はどう考えているのか。

●答弁 陵南の森公民館は年間約5万人、陵南の森老人福祉センターは約6万4千人が利用している。施設の外では、運動広場の予約利用や予約がない時は、空き広場での運動、広い敷地内を散策されたり、ちびっこ広場を利用され、憩いの空間としてもご利用頂いている。今後も施設を利用する皆様の声に耳を傾け、安全で快適に利用頂けるよう、適切に施設運営していく。公園の状況は指摘されたように様々な課題がある。今後広場を確保し、椅子等も設置し、快適に利用して頂くためにすぐできることに取り組み、財源は関係課と協議していく。駐車場の安全対策は横断歩道等を示し、歩行者の保護と施設内敷地での車両の徐行運転を徹底する。グラウンドの利用状況を確認できる掲示は、現在設置していないが、掲示の看板等は早急に設

置に取りかかると。

●要望 公園は、お母さんと子供が遊ぶ姿や樹木の中で読書や談笑をするところができるように早急な改善を要望。安全対策の要の駐車場も早急な対策を要望。グラウンドと公園の横断部分には、横断歩道や停止の標示を要望する。《自治体におけるマイナポータルの活用への手続について》

●質問 マイナポータルは、マイナンバー制度の個人向けオンラインサービスで、手続きは児童福祉、医療保険、介護保険、障害者福祉、労働行政、公営住宅、奨学金の申請ができる。特にマイナポータルを使い、行政の情報連携で子育て世代に必要な書類や住民票、課税証明を省略できる。子育て分野から秋の本格運用を目指しているが、地方自治体での手続きが必要。今年度内に電子申請に対応することができぬか。

●答弁 当市では、市役所に出向かず、子育てワンストップサービスにより各種申請や届け出、申し込みの電子申請ができるよう、関係各課で環境整備を進めている。できるだけ早い時期に電子申請での届け出ができる環境整備や体制づくりを努めていく。

●要望 マイナポータルはワンストップでいつでもどこでも手続きができ、また、ペーパーレスで申請できる仕組みである。そして最も早く子育て支援にその取り組みが生かされることとなる。秋からの運用とはいえず、市としては現時点では厳しく、来年からの実施ということになるようだが、どうかきちっと進められるように要望する。

## 通堂義弘（公明党）

《公会計制度について》

●質問 大阪府下の市町村の中で固定資産台帳の整備を既に終えている市町村はどれくらいあるか。当市の新しい公会計制度に対する準備状況など取り組みは。

●答弁 固定資産台帳の整備状況について、平成29年3月31日時点の大阪府、堺市を除く大阪府内の市町村の状況は、7団体が整備済み、34団体が整備中となっている。本市の状況は、平成28年度で固定資産台帳の整備と地方公会計のソフトウェアを導入。29年度は、財務書類の作成事務に取り組みしており、現時点で資金仕分け交換表、自動仕分けマスターの作業を終え、引き続き仕分けの確定作業、連結を含む財務書類の作成を行い、期末一括仕分けでの複式簿記の導入を図っていく。資産評価に関しては、総務省より示されている統一した基準による、地方公会計マニュアルの中の資産評価及び固定資産台帳整備の手引により評価を行っている。総務大臣から要請されている。平成30年3月末までに財務書類を作成すべく、引き続き作成事務を進めて行きたいと考えている。

《商業施設の周辺道路における安全対策について》

●質問 ①大阪外環状線の西浦交差点周辺の歩道の安全対策②交差点東側の横断歩道の設置、安全対策③右折信号・右折レーンの設置について聞く。

●答弁 市道河原城駒ヶ谷線の歩道については、昭和45年に道路と同時に整備され、歩道舗装面の穴や亀裂については、道路パトロールや市民からの通報等により速やかに修繕工事を実施し、通学路などを優先的に舗装の打ちかえなどの工事を順次進めている。横断歩道の設置、安全対策については、羽曳野警察署より、現状の横断歩行者の数から横断歩道の設置は難しいとの回答を受けている。今後、注意喚起や啓発看板の設置、羽曳野警察署に対しては、交通取り締まりの強化などを要望していきたいと考えている。西浦交差点の対策については、現在、信号の整備等、できる限りの対策について、本市を含めた道路管理者や交通管理者、周辺施設の管理者と協議、協力をを行い、最少の経費で効果的な整備を検討していきたいと考えている。

●要望 歩道の安全対策では、セミフラット化やバリアフリー化に。横断歩道の設置については、1日の通行数は少ないが、時間帯によっては多く通行される。羽曳野警察署と協議し、対策を講じて頂きたい。新しくできる商業店舗による渋滞なども考慮・検討し、警察、地元水利、周辺施設の管理者等と協議し、スムーズに通行できるように交差点西側の道幅の拡充、右折信号、右折レーンの設置などを要望する。



## 松村尚子 (自由民主党議員団)

《羽曳野版の地方創生について》

●質問 羽曳野にはいにしえから受け継がれてきた歴史・文化・伝統・特産品があり、他市町村から羨まれる資産がある。これらをつまぐ融合させ、羽曳野版の地方創生として生かすことが求められる。

●答弁 本年は竹内街道の日本遺産認定、7月末には世界文化遺産登録を目指す百舌鳥・古市古墳群が国内推薦に選定されたが、市独自の戦略としてどのような構想を持っているのか。また、27年度末から本格的な取り組みが進められた心るさと応援寄附金も、以前に推奨した新たなシステムが導入され、寄附額は大きな伸びを示している。その経済効果と寄附金の使途について聞く。そして、一次産品の六次産業化は強く押し進める必要があると考えるが市の考えを聞く。

●答弁 竹内街道については案内板を設置し、イベントの内容の充実を図ってきた。百舌鳥・古市古墳群では、魅力の発信と来訪者対策、そして羽曳野の歴史や文化を知り、誇りを持てるようにすることが重要と考えている。今後、世界遺産と日本遺産の両方に出会えるまちを内外に発信していく。ふるさと応援寄附金では、経済効果は算出できないが、大きな手応えを感じており、寄附者の趣旨に基づいて基金への積み立てをし、本市が実施する事業への活用を図っている。六次産業については注目しているところで、現在は事業資金の融資について助言しているが、今後も専門機関と連携し、支援策を研究してまいりたい。

《公共施設循環福祉バスについて》

●質問 魅力あるまちづくりを進めるには市域内移動の利便性を高めることも大きな要素となる。現在、循環福祉バスが運行されているが、この間に市民から寄せられた要望と、高齢者を中心とする市民の足をどう確保していくべきと考えているか。

●答弁 要望については様々な対応を行ってきた。新たな停留所の設置要望もあるが、現行の停留所との位置関係や利用者数、安全確保等を検討し、慎重に判断する。

●要望 当市はアップダウンが多い地形で、事業充実は当然だと考える。外出できる喜びを分かち合えるよう、特に、山あいには暮らしておられる方の要望は真摯に受け止めてもらいたい。また、今後はデマンド的な移動手段についても研究して欲しい。

《浸水シミュレーションについて》

●質問 総合防災ガイドには二百年に一度の雨を想定して、河川の氾濫による浸水区域のみが示されているが、内水氾濫区域を含めたハザードマップとすべきと考えるが、どうか。

●答弁 内水浸水想定区域図となるハザードマップを策定中だが、平成16年の八尾における61ミリを想定降雨量としている。

●意見 昨今は記録的短時間大雨情報が出ていなくても、強い雨が継続して降り続くことも考えられ、過去の近隣地区の最大雨量を参考とする根拠はどこにあるのか。気象や防災の専門家の知見を取り入れるべきと考える。

## 若林信一 (日本共産党)

《当市の防災への取り組みについて》

●質問 東北地方太平洋沖地震以後全国の防災計画が見直され、当市でも新たに防災計画がつくられ、日本共産党市会議員団も地震や津波の対策、原発に頼らない自然再生エネルギーの活用等を提案してきた。当市の今年度の防災の対策、防災行政無線のデジタル化、自主防災組織の強化、災害時要援護者支援システムの活用について質問する。

●答弁 デジタル化と同時に最新の情報と機器を使用し、より確実に情報を伝達できるよう実施設計にかけ、30年度と31年度の2カ年かけ整備を行いたい。共助の一翼を担う自主防災組織は市内全世帯の約32%。市総合防災マップ保存版を5月に配布。7小学校区で防災訓練を実施、要支援者マップを活用し支援体制の整備を努める。

●要望 住民に緊急情報を瞬時に伝える屋外スピーカーの活用の拡大、自主防災組織リーダーの研修等も頻繁に行い自主防災組織の強化を強く要望する。

●質問 投票率は52年前の第2回目は81.9%で過去最高。先月は47.1%で5割を切る。市政の主人公は市民である。この事を示す重要な指標の一つは選挙権の行使である。投票率向上に向けてどう考えているのか。

●答弁 18歳の投票率は38.99%、19歳は31.56%。投票所2カ所分の60歳以上は62.7%。市のホームページ、広報はびきのでの啓発、公用車による啓発放送等に努めている。若年層に出

前授業などで意欲や態度を育んでいただけよう努めていきたい。

●市長 千早赤阪村では自動車投票所を移動させる施策が講じられた。投票率アップをいま一度考えなければならぬ。

●要望 大学内での期日前投票実施の調査研究、公共施設の活用ができないのか、投票率向上の実現を強く要望。

《西浦の市民プールについて》

●質問 毎年2万人から3万人以上の人達が利用し親しんでこられた施設。早急に改修工事を行い、必要なら抜本的な工事も行い、引き続き西浦の市民プールが利用できるようにすべきと考える。プールの改修・改善、市民要望の把握、プールの存続について質問する。

●答弁 修繕や改修はほぼ全面をやりかえる必要があり、多大な予算と期間がかかる。改修工事の検討は現在していない。老朽化した西浦の市民プールにかわる中央スポーツ公園の市民プールの建設に向け事務作業を進めている。今後の活用は公共施設等総合管理計画の中で検討する。中央スポーツ公園の市民プールの工事は、平成30年度の義務教育学校のプール授業終了後行う予定で、平成30年度は営業を行うことはできない。富田林のリニューアルされた工事は市単独事業として行われ、約1億5千万円の事業費と聞いている。

●要望 西浦の市民プールは存続を、市民の多くの願いがある。中央スポーツ公園と合わせて西浦のほうにも市民プールを新しくつくる方向も含めて、西浦の市民プールの存続に向けて、再検討することを強く要望する。

### 総務文教常任委員会

委員長 松村尚子(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた報告3件、議案3件、請願1件の審査をしました。

【平成28年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

市民の暮らしや働く人々を応援した決算となっていない。また、子どもの貧困を解消する施策、他にも、保育施設の整備等に関して、市の政治姿勢に納得できないなどとして、不認定とする者1名。一方、竹内街道の日本遺産登録、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産国内推薦獲得及び道の駅のぎわいを利用して、インバウンド施策を考え、市税の増収を図り、循環型市政を願う、などさまざまな意見・要望がありました。認定とする者4名。よって認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】及び【平成28年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】については、問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【羽曳野市減債基金条例の制定について】

審査の結果、市の財政基盤の安定材料となることを期待し、また条例制定の目的が、健全な財政運営に寄与することが理解できるものとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立教育・保育施設設置条例の制定について】

審査の結果、0歳児から5歳児の保育園機能を持った認定こども園にすべき、などとして反対する者1名。一方、新たな保育・教育への挑戦として賛成する者や、保護者・関係者の声を反映し情報開示することを要望し賛成とする者4名。よって賛成多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

審査の結果、保護者・関係者に周知徹底し、また国の幼稚園・保育園の無償化への流れに對し、どう対応するか想定しておくべき、などの意見がありました。全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願】

審査の結果、採択すべきとする者1名がありました。市全体の幼児保育・教育の方向性や公共施設のビジョンが明確にならない限り、継続審査とするほかない、などとして継続審査とする者多数により継続審査すべきものと決しました。

### 民生産業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた4件の報告、1件の議案、1件の請願を審査しました。

【平成28年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

法定外繰り入れ等による保険料の引き下げを行わないことなどを理由に不認定とする者あり。一方、きめ細やかな事業運営に努めることなどを要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について】

運営の方向性が確立されていないことなどを理由に不認定とする者あり。一方、地場産業を守り、「地域のまちづくり」という大きな視点での方向性確立を要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市介護保険特別会計歳入

歳出決算認定について】

制度改正での保険料負担増が予想され、また、施設を増やす対応ができていないなど理由に不認定とする者あり。一方、なお一層の収納強化対策や介護予防・認知症予防の取り組みなどを要望し、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

財政安定化基金の活用による保険料の引き下げを行っていないことなどを理由に不認定とする者あり。一方、優しきめ細やかな対応を要望して、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【福祉医療費助成制度の再構築等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

制度改正で、助成の対象範囲が狭められることなど、また、制度拡充を府に要望していくべきとして、反対とする者あり。一方、府の制度変更に合わせてしっかり進めていくべき、また、助成対象外となる方への説明・周知を要望して、賛成する者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【障害児、者施策の請願書 施設入所者のガイドヘルパー制度の使用認可の請願】

他市の動向を研究し、もう少し精査するため継続審査にすべきとの意見が出たものの、利用条件に違いはあるが、府下ほぼ全域で進められていることから、是非進めべき施策であるとして、採択すべきものと決しました。

### 建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘(公明党)

建設企業常任委員会では付託を受けた3件の案件を審査しました。

【平成28年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について】

人口整備率、水洗化率のさらなる向上を

要望し、特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【平成28年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】  
水道料金の値下げや老朽管対策、耐震性の強化を要望し、それぞれ全員一致で認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

### 平成29年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 12月1日(金) 本会議(議案審議)
- 12月8日(金) 本会議(一般質問)
- 12月11日(月) 本会議(一般質問)
- 12月12日(火) 予備日
- 12月14日(木) 総務文教常任委員会
- 12月15日(金) 民生産業常任委員会
- 12月19日(火) 建設企業常任委員会
- 12月22日(金) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

### ◆編集後記◆

今議会は、主に平成28年度決算について審議しました。また市民の方から託された2件の請願も各委員会に付託され慎重に審査されました。今回は、請願者の方が多く傍聴に来られ、審査の様子を見ていただくことができました。今後も、多くの市民の皆さんに、議会の傍聴に来ていただき、議会をより身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。

### 《市議会だより編集委員》

- 笹井 喜世子 竹本 真琴
- 通堂 義弘 百谷 孝浩
- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 松村 尚子